

平成28年度みやま市一般会計決算の概要

1 概要

平成28年度みやま市決算は、市民生活・市民福祉の向上と地方創生に向けた施策へ積極的に投資し、本市が抱える少子高齢化・過疎化の進展、減災・防災対策など直面する課題に積極的に取り組んでいます。特に、「安全・安心なまちづくり」、「健全な子ども達の育成」、「健康・医療・福祉の充実」、「農漁業と地場産業の振興」の4つの分野に重点を置き取り組みました。この結果、一般会計の歳出決算額は、前年度比6.8%減の185億6,040万円となっています。

具体的事業のうち、「安全・安心なまちづくり」では、平成30年度稼働に向け、生ごみ・し尿・汚泥メタン発酵発電施設（バイオマスセンター）の建設に着手しました。また、老朽化した下楠田団地建て替えのため、実施設計等を行いました。さらに、上庄雨水ポンプ場の設備改修工事、消防ポンプ車購入事業や庁舎及び市内に防犯カメラを設置するなど、安全・安心の環境づくりを推進しました。

次に、「健全な子ども達の育成」では、学校での様々な問題に対し、社会福祉などの専門的知識を用いて支援を行うスクールソーシャルワーカーの配置や中学校35人学級制のための特別教員配置など、ソフト事業に重点を置き積極的な推進を図っております。また、引き続き中学校3年生までを医療費助成の対象とし、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。さらに、放課後児童クラブや病児・病後児保育の充実など健全でたくましい子ども達の育成に寄与しました。

続いて「健康・医療・福祉の充実」では、低所得者の消費税率引き上げによる影響を緩和するため、臨時福祉給付金を交付しました。また、高齢者の運転による事故防止を図るため、運転免許証の自主返納助成を行いました。

続いて「農漁業と地場産業の振興」では、JAなす選果場の老朽化に伴う設備改修補助を行いました。また、プレミアム商品券発行事業等により地元商店街の活性化を支援しています。また、平成29年2月に「九州オルレみやま・清水山コース」がオープンし、市内外の観光客誘致を積極的に行い、市のPRを図りました。さらに、宿泊施設誘致についても事業着手しております。

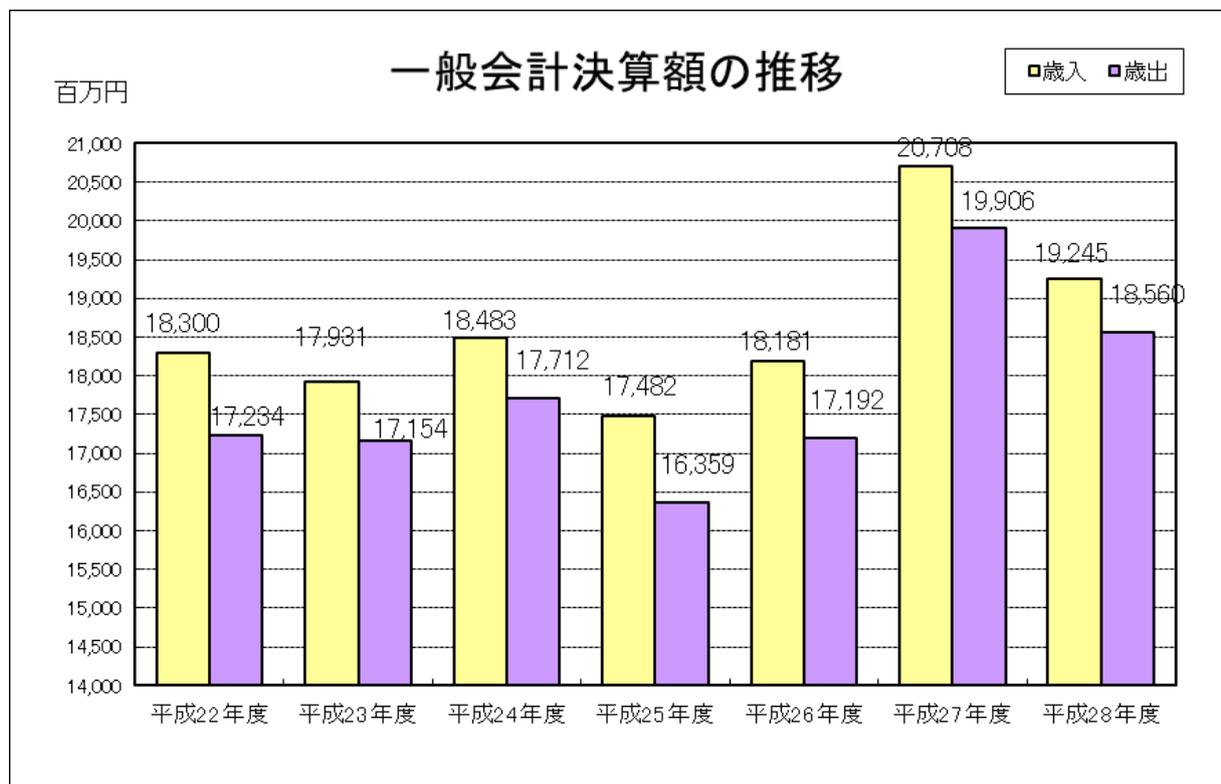
財政健全化への取り組みでは、一般会計市債残高は、過疎対策事業債の積極的な活用等により、前年度比0.7%増の158億9,180万9千円となっています。一方、基金は後年度の財政負担に備えるため財政調整基金などに積み増し、基金残高は9,094万8千円（+0.9%）増の97億8,699万7千円となっています。引き続き、健全な財政運営に努めてまいります。

■実質収支は5億8,001万2千円の黒字、歳出決算額は対前年度△6.8%の減。

【一般会計決算の規模】

歳入決算額	192億4,467万2千円	(対前年比較)	△14億6,335万4千円	△7.1%
歳出決算額	185億6,039万9千円	(")	△13億4,523万8千円	△6.8%
実質収支	5億8,001万2千円	(")	△1億6,564万5千円	△22.2%

平成28年度一般会計決算の実質収支は、歳入において個人市民税など市税収入が堅調に推移し前年度比5,547万7千円の増額になった一方、地方交付税が前年度比1億6,764万7千円の減、地方消費税交付金が前年度比9,223万4千円の減収となったこと、歳出においては、桜舞館小学校建設事業が前年度に完成しましたが、バイオマスセンター建設事業に着手したことなどから、前年度より黒字額は減ったものの5億8,001万2千円の黒字となっています。



2 平成28年度一般会計決算の主な特徴

(1) 歳入

■市税収入は市民税が増加して、市税全体で1.6%増の35億4,684万6千円。

市民税は、法人分は減少したものの個人分が増加したことにより+1.9%、固定資産税は、家屋及び償却資産分の増加により+1.0%となり、市税全体では前年度と比較して5,547万7千円(+1.6%)増加しました。

- ① 個人市民税は 12 億 8,613 万円となり、前年度比較 4,517 万 9 千円 (+3.6%) の増。
- ② 法人市民税は、税率改正に伴い法人税割額が減少し、1 億 3,510 万 6 千円となり、前年度比較 1,879 万 9 千円 (△12.2%) の減。
- ③ 固定資産税は、土地分が△0.3%となったものの、家屋分が+1.6%、償却資産分が+1.5%となり、総額では前年度比較 1,798 万 5 千円 (+1.0%) 増の 17 億 9,425 万 4 千円。
- ④ 軽自動車税は、税率改正の影響により、前年度比較 2,057 万 2 千円 (+18.2%) 増の 1 億 3,381 万 2 千円。

■地方交付税は 2.6%減の 62 億 7,989 万 2 千円。歳入総額の 32.6%を占める。

地方交付税は 62 億 7,989 万 2 千円となり、前年度と比較すると 1 億 6,764 万 7 千円 (△2.6%) の大幅減となりました。普通交付税は、合併算定替の段階的縮減や国勢調査人口の減などにより、1 億 5,071 万 9 千円 (△2.6%) の減となりました。また、特別交付税は前年度比で、1,692 万 8 千円減の 5 億 8,225 万 2 千円 (△2.8%) となりました。

■地方譲与税 (△9.4%)、配当割交付金 (△41.2%)、株式等譲渡所得割交付金 (△58.0%) となり、全体的に減少傾向。

地方譲与税は、2,194 万 3 千円 (△9.4%) の減で 2 億 1,087 万 2 千円となりました。その他交付金は、自動車取得税交付金が 337 万 9 千円 (+6.4%) 増の 5,611 万 9 千円となっていますが、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金など、減少している交付金が多くなっています。

■地方消費税交付金は、前年度比 9,223 万 4 千円減の 6 億 2,617 万 8 千円。

地方消費税交付金は、輸入品に係る消費税額が減少したこと等により、前年度比 9,223 万 4 千円 (△12.8%) の大幅減となりました。消費税引き上げ分に係る地方消費税収は、「消費税法第 1 条第 2 項に規定する経費その他社会保障施策 (社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいいます) に要する経費に充てるものとする」とされており、平成 28 年度決算の詳細については、別紙資料 (P14) に添付しております。

・地方消費税交付金のうち社会保障財源化分 2 億 8,954 万 4 千円

(充当先)

- | | |
|------------------|------------------|
| ① 介護保険事業特別会計繰出金 | 1 億 4,691 万 2 千円 |
| ② 後期高齢者医療特別会計繰出金 | 1 億 3,522 万 4 千円 |
| ③ 乳幼児・児童医療対策費 | 740 万 8 千円 |

■国庫支出金は5.4%の減となり、決算額は27億4,241万5千円。

バイオマスセンター建設に伴う衛生費国庫補助金が増加したものの、桜舞館小学校建設事業に伴う教育費国庫負担金、国庫補助金が減少したことから、国庫支出金は1億5,682万1千円(△5.4%)減の27億4,241万5千円となっています。

■県支出金は17.3%の減となり、決算額は17億9,427万3千円。

瀬高保育園、太神保育園施設整備に伴う「保育所等整備事業補助金」、「農地中間管理事業費補助金」や「強い農業づくり交付金」などの減少により、県支出金は3億7,564万5千円(△17.3%)減少し、17億9,427万3千円となっています。

■財産収入は87.0%増の1億5,051万3千円。

国債売却による運用収益により、財政調整基金利子が増加したことなどから、前年度比7,000万6千円(+87.0%)増の1億5,051万3千円となっています。

■諸収入は1,778万6千円の増で、決算額は2億6,326万8千円。

コミュニティ助成事業助成金や新火葬場進入道路整備負担金の増加により、前年度比較で1,778万6千円(+7.2%)増の2億6,326万8千円となっています。

■市債発行は41.7%の大幅減。臨時財政対策債は前年度比1億2,216万6千円の減。

市債は15億1,163万9千円で、前年度比較10億8,216万6千円(△41.7%)と大幅に減少しています。消防債は1,760万円、過疎対策事業債は8億7,590万円、臨時財政対策債は4億8,803万9千円を起債しています。

(2) 歳 出

■歳出総額は6.8%減の185億6,039万9千円。

一般会計の歳出決算は前年度より6.8%減少して、185億6,039万9千円となっています。目的別に主なものをみると、総務費は、基幹系システム導入経費やふるさと寄附金の増加による基金積立金の増などにより、13.4%増加し決算額は23億3,676万8千円となっています。民生費は、前年度に瀬高保育園及び太神保育園の施設整備事業費補助金があったことから、1.6%減少し決算額は68億1,824万7千円となっています。衛生費は、バイオマスセンター建設着手などにより、41.4%増加し決算額は19億1,779万8千円となっています。農林水産業費は、強い農業づくり交付金整備事業補助金や農地中間管理事業費補助金の減などにより、13.4%減少し決算額は15億7,035万8千円となっています。土木費は、道路新設改良費や山川雇用促進住宅購入費の増などにより、18.9%増加し決算額は14億6,933万7

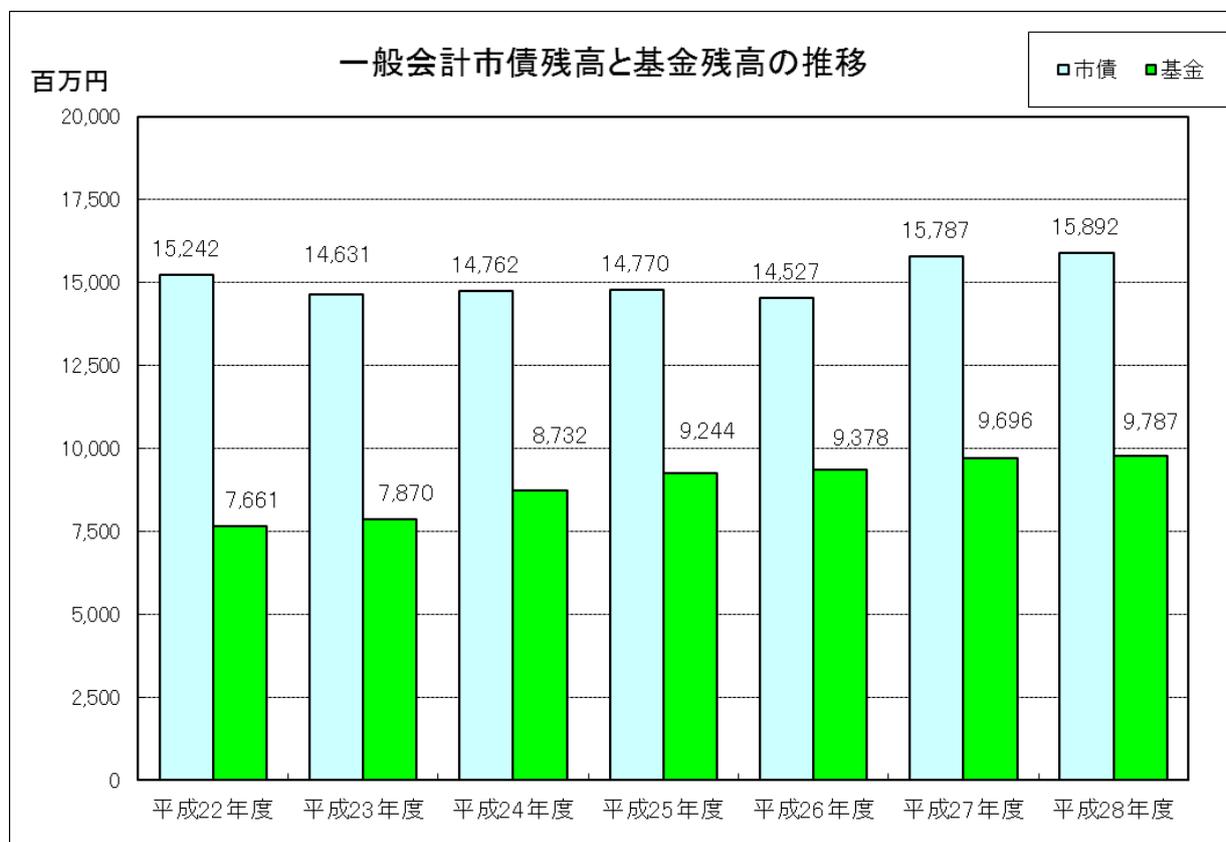
千円となっています。消防費は、前年度に筑後地域消防通信指令システム整備負担金があったことなどから、7.3%減少し決算額は7億6,303万円となっています。教育費は、前年度に桜舞館小学校建設事業があったことにより、56.0%減少し決算額は15億9,695万6千円となっています。続いて決算額を構成比で見ると、民生費が36.7%と最も高く、続いて総務費12.6%、衛生費10.3%の順となっています。

■公債費は3.2%増の15億3,839万2千円。市債残高は158億9,180万9千円。

借入金の償還金である公債費は、臨時財政対策債の元利償還金の増などから、4,807万1千円(+3.2%)増加し15億3,839万2千円の決算額となっています。一般会計の市債残高は、過疎対策事業債の借入などにより、前年度から1億514万3千円(+0.7%)増加して158億9,180万9千円となっています。

■基金残高は0.9%増の97億8,699万7千円。

財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の3基金の残高は、前年度より9,094万8千円(+0.9%)増加し、97億8,699万7千円となりました。基金残高の内訳は、財政調整基金51億9,147万9千円、減債基金10億8,400万9千円、その他特定目的基金35億1,150万9千円となっています。



3 普通会計 性質別歳出の状況（地方財政状況調査から）

■義務的経費は3.4%増、歳出の47.2%を占める。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の決算額は、86億8,450万7千円で前年度と比較して3.4%増となっています。人件費は、特別支援教育補助職員や再任用職員の増などにより、前年度と比較して4,139万3千円（+1.3%）増加して、32億527万6千円の決算額となっています。扶助費は、臨時福祉給付金の増などにより、前年度比5.1%増の39億6,589万円となっています。公債費は、臨時財政対策債の元利償還金の増などから、3.6%増の15億1,334万1千円となっています。

■普通建設事業費は38.5%の大幅減、物件費も2.2%の減。

普通建設事業費は28億7,051万3千円となり、前年度と比較して38.5%減少しています。これは、前年度に桜舞館小学校建設事業があったことなどによります。また物件費は、前年度に番号制度システム整備委託料や電力小売事業に向けた各種システム開発委託料などがあったことから、前年度比2.2%減の21億3,225万9千円となっています。

注）普通会計とは、一般会計に一部の特別会計を加味したもので地方財政統計上用いられる会計をいいます。本市では、一般会計、用地特別会計が該当します。

■ 性質別歳出の状況（普通会計）

（単位：千円、%）

科目	平成28年度	平成27年度	比較増減額	増減率
義務的経費	8,684,507	8,398,727	285,780	3.4
人件費	3,205,276	3,163,883	41,393	1.3
扶助費	3,965,890	3,773,622	192,268	5.1
公債費	1,513,341	1,461,222	52,119	3.6
物件費	2,132,259	2,181,182	△ 48,923	△ 2.2
維持補修費	126,975	113,913	13,062	11.5
補助費等	1,426,334	1,481,787	△ 55,453	△ 3.7
積立金	757,948	568,014	189,934	33.4
投資・出資・貸付金	135,412	131,799	3,613	2.7
繰出金	2,226,328	2,221,888	4,440	0.2
普通建設事業費	2,870,513	4,665,633	△ 1,795,120	△ 38.5
災害復旧事業費	34,323	40,694	△ 6,371	△ 15.7
合計	18,394,599	19,803,637	△ 1,409,038	△ 7.1

注) 普通会計は、一般会計に一部の特別会計を加味しますので合計額は一般会計とは相違します。また、普通会計間における歳入・歳出のやりとり（繰出や繰入）については、それらを差引（純計）しますので、一般会計と特別会計の合算額と一致しないことがあります。

4 財政指標

(1) 経常収支比率

■経常収支比率は3.9ポイント悪化し88.9%。

歳出の経常的経費に、歳入のうち経常一般財源収入がどの程度使われたかを示す割合である経常収支比率は、前年度より3.9ポイント悪化し88.9%となりました。歳入において、地方交付税や地方消費税交付金などの経常一般財源収入が減少したこと、歳出においては、介護保険事業及び後期高齢者医療特別会計への繰出金が増加したことなどが影響しました。

(単位：%)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収支比率	84.5	85.9	82.2	84.8	85.0	88.9

(2) 財政力指数

■財政力指数は0.41。

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。本市は自主財源が少なく、地方交付税に頼る割合が高くなっています。

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政力指数	0.40	0.39	0.40	0.40	0.41	0.41

5 健全化判断比率と資金不足比率

(1) 健全化判断比率

地方財政健全化法により設けられた財政の健全性に関する4つの比率を健全化判断比率といます。平成28年度決算に基づき算定した結果、いずれの指標も早期健全化基準を大きく下回っており、健全な数値となっています。

(単位：%)

	健全化判断比率						早期健全 化基準	財政再生 基準
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
実質赤字 比率	—	—	—	—	—	—	13.22	20.0
連結実質赤 字比率	—	—	—	—	—	—	18.22	30.0
実質公債費 比率	11.4	10.0	8.3	6.5	5.6	5.5	25.0	35.0
将来負担 比率	—	—	—	—	—	—	350.0	

前年度と比較すると、実質公債費比率が0.1ポイント減少しています。また将来負担比率は、昨年度に引き続き算定されていません。地方交付税に算入される額が増加したことなどから、普通会計が将来負担すべき負債より、基金や将来地方交付税に算入される額等が上回っていることを意味しています。

(2) 資金不足比率

地方財政健全化法では、水道や下水道事業などの公営企業においても会計ごとに資金不足比率の算出が義務づけられています。本市には、水道事業会計や公共下水道事業特別会計などの4つの会計がありますが、資金不足を生じている公営企業会計はありません。

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0
生活排水処理事業特別会計	—	20.0

【用語説明】

①実質赤字比率

普通会計（一般会計及び特別会計の一部）の実質赤字額の標準財政規模に対する比率。標準財政規模とは、その団体の標準的な一般財源の規模をいう。普通会計の赤字額の一般財源に占める比率となる。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

②連結実質赤字比率

上下水道事業など公営企業会計を含むすべての会計を対象とした連結の実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

③実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金など公債費決算額の標準財政規模に対する比率。この公債費には、一般会計の地方債の償還金のほか、公営企業や一部事務組合の地方債、また債務負担行為による額を含む。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{（地方債の元利償還金＋準元利償還金）－}}{\text{（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}} \\ \text{（3か年平均）} \quad \text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}$$

④将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する比率。一般会計の地方債現在高、公営企業の地方債、債務負担行為の現在高、退職手当負担見込額を含む。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る}} \\ \text{基準財政需要額算入見込額）}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

⑤ **資金不足額**

一般会計の実質赤字額に相当するもの。

(法適用企業) = (流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

(法非適用企業) = (繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高) - 解消可能資金不足額

⑥ **事業の規模**

料金収入など主たる営業活動から生じる収益に相当する額。

(法適用企業) = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

(法非適用企業) = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

⑦ **資金不足比率**

公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

■地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が5%（国4%、地方1%）から8%（国6.3%、地方1.7%）へ引き上げられたことに伴い、消費税引き上げ分に係る地方消費税収は、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとする」とされ、その使途を明確化することとされております。

平成28年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の歳入決算額及び充当状況は以下のとおりです。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 289,544 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 6,724,759 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	総額	うち社会保障財源化分の市町村交付金 充当部分	
社会福祉	1 社会福祉事業	1,464,618	1,039,525	0	12,328	412,765	
	2 高齢者福祉事業	237,326	15,714	0	19,684	201,928	
	3 児童福祉事業	2,125,492	1,279,102	0	157,084	689,306	
	4 母子福祉事業	43,929	27,152	0	1,236	15,541	
	5 生活保護扶助事業	558,793	463,121	0	0	95,672	
	小計	4,430,158	2,824,614	0	190,332	1,415,212	0
社会保険	6 介護保険事業	742,690	6,031	0	0	736,659	146,912
	7 国民健康保険事業	425,242	186,014	0	0	239,228	
	8 後期高齢者保健事業	817,500	139,449	0	0	678,051	135,224
	9 子ども医療事業	119,853	35,893	41,000	5,817	37,143	7,408
	小計	2,105,285	367,387	41,000	5,817	1,691,081	289,544
保健衛生	10 疾病予防対策事業	173,889	6,060	0	25	167,804	
	11 医療提供体制確保事業	15,427	0	0	17	15,410	
	小計	189,316	6,060	0	42	183,214	0
合計	6,724,759	3,198,061	41,000	196,191	3,289,507	289,544	